

帰国のための渡航書

平成 30 年 1 月 1 日掲載

1. 帰国のための渡航書申請手続き

紛(焼)失時の旅券発給の手続きに時間的余裕がない場合には、日本へ直行で帰国する方に限り、旅券に代わる「帰国のための渡航書」を発給しております。

2. 必要書類

- (1) 紛失一般旅券等届出書 1 通(窓口にて入手可能)
- (2) 渡航書発給申請書 1 通(窓口にて入手可能)
- (3) 写真 2 枚(詳細については「[旅券の申請](#)」をご参照下さい)
- (4) 盗難(紛失)届(当館所定の用紙)
- (5) 文民警察発行の被害届(写)→盗難に遭った場合
- (6) 航空券(もしくは航空会社よりの搭乗予約確認書)
- (7) 日本国籍が確認できる書類(戸籍謄(抄)本、本籍地の入った住民票、本籍地の入った日本の運転免許証)

3. 交付・受領

- (1) 名義人ご本人のみが受領できます。
- (2) 手数料については[ここをクリック](#)して下さい。